

二〇二〇年NPT再検討会議

核兵器廃絶の節目の年に

署名、カンパにご協力お願いします

二〇二〇年は、被爆七十五年、またNPT（核不拡散条約）が発効して五十年の節目の年だ。四月二十七日から五月にかけてニューヨークの国連本部でNPT再検討会議が行われる。核戦争に反対する医師の会・愛知は愛知県保険医協会と協力し、代表派遣を計画している。

核のリスク

現在、地球上には約一万四千万の核兵器がある。核兵器の爆



二〇一五年NPT再検討会議

発は、事故であれ意図的であれ、非人道的で壊滅的な被害を人間と環境にもたらす。大量殺戮と壊滅的な破壊、そして被害は長期に及ぶ。核戦争防止国際医師

会議は、核兵器使用がもたらす気候変動で食料生産が低下し、二十億人が飢餓に陥る危険があると警告している。

NPTとは？

「核不拡散条約」NPTは、正式名称を「核兵器の不拡散に関する条約」(Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons) とし、核兵器保有国が増えることを防止することを目的とした条約である。NPTは一九六八年に署名が始まり、一九七〇年に条約として正式に

発効し、当初二十五年間の期限付きで導入されたが、一九九五年にその効力を無期限に延長することが決定された。そのため、核保有国が核軍縮の義務を果たしているかどうかを問う再検討会議が五年ごとに開催されている。現在条約に参加している国は百九十一カ国で、これは現在の国連加盟国数の百九十三カ国に比べればわかるように、世界で最も多くの国が参加している条約の一つだ。

前回の再検討会議から核禁止条約採択まで

二〇一五年のNPT再検討会議は、核兵器禁止条約の制定を促す文言をめぐる核保有国と非保有国の対立が深まり、全会一致とならず最終文書が合意できなかった。しかし、最終日、不採択となったことを受けての討論では、「市民社会を含めて核兵器の非人道性の議論へ強い支持があり、再検討会議の議論の基調を大きく変えた。これが新しい現実だ（アイルランド）」といった指摘のほか、「今回の会議で行われた努力がここで終わるものではない」（東南アジア諸国連合

(ASEAN)、「国際法を守ろうとする動きを止められる勢力はない」（コスタリカ）など多くの国が核兵器廃絶へ新たな決意を語った。核兵器廃絶を求め、国際世論の高まりとともに、同年作業部会が開かれ、国連総会への勧告がまとめられた。そこには核兵器禁止条約の交渉のための会議を開くべきであるという内容が盛り込まれた。それに基づいて国際会議が招集され、核兵器禁止条約がわずか二年で実現した。

失敗したかに思われた二〇一五年の再検討会議の時、世界の流れはすでに核兵器廃絶へと向かっていった。

NPT準備委員会での議論

二〇二〇年のNPT再検討会議に向けて二〇一九年四月から五月にかけて準備委員会が開催されていた。ここでも核保有国の反発によって全会一致での勧告の採択には至らなかったものの、核保有国に軍縮を迫る国際社会の多数の声が議長勧告の中に反映された。核兵器禁止条約について「多くの締結国が支持し、NPTを補強するものだ」と

の言及を維持し、「核兵器の完全廃絶」の「明確な約束」を再確認するとし、過去の合意の完全履行を核保有国に求める記述も加わった。

終末時計百秒

現在新たな核軍拡競争が始まり、核戦争が起こりかねない危機的状況にあり、終末時計は冷戦期以降過去最短の百秒となった。トランプ米政権は米ロ間の中距離核戦力(INF)全廃条約、イラン核合意から離脱した。これらを契機に、米ロ間や米中間で軍拡競争が激しくなっている。使いやすい小型核兵器の開発、紛争での戦術核兵器の先制使用などを目指し、核兵器使用の危険が高まっている。イラン核合意からの離脱によってイスラエルもからんで中東地域の軍事的緊張が高まっている。

二〇二〇年NPTを転換点に

そんな状況の中、二〇二〇年のNPT再検討会議では、核保有国がNPT第六条の軍縮努力義務を果たすのか否かが厳しく問われており、争点はまさにここになる。二〇二〇年の再検討

会議で、「自国の核兵器の完全廃絶を実現する」という核保有国の「明確な約束」や、二〇一〇年再検討会議での「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」など核保有国も合意してきた。しかし、核保有国は「安全保障の環境がない」という理由で義務も約束も実行していない。これまでの合意を反故にするなどということはない外であつて、そうなればNPT体制そのものが破綻する。

圧倒的多数の非保有国は、核保有国にNPTで自らが合意した「核兵器をなくす」との約束を履行せよと迫っている。この逆流を許さず、核兵器廃絶の前進へ転じる機会にしたい。

代表カンパ、ヒバクシャ国際署名にご協力を

会議前の四月二十四日からニューヨークで署名提出集会や、国連に向けたパレードなどが行われる。さらに今回は初めて、世界の反核平和団体と環境団体が一緒に、ニューヨークで原水爆禁止世界大会を開催する。愛知からは約五十人がこの行動に参加する予定で、反核医師の会

私たちがNYに行きます！

ヒバクシャから核兵器のない世界を目指す平和のバトンを引き継ぐ舞台になるような気がします。(反核医師の会事務局次長・坂本龍雄)

77億人の一人として核廃絶、気候の危機阻止の一步をマンハッタンに刻みます！(反核医師の会会員・橋詰義幸)

被爆75年の節目の時、「核兵器禁止条約」発効を一日も早く実現させるためにニューヨークでのアクションは意義深いと思います。(反核医師の会会員・石川達也)

2015年のNPT再検討会議の際のパレード

からも四人の代表を派遣する。反核医師の会では、「代表派遣カンパ」に取り組んでいる。「核兵器のない世界の実現」の願いを込め、ご協力をぜひともお願いしたい。

また、現在取り組んでいるヒバクシャ国際署名は、すべての国に核兵器禁止条約を結ぶことを求めている。核戦争が起こりかねない現在、核兵器禁止条約の発効は希望の光だ。ヒバクシャ

国際署名は、今回のNPT再検討会議の際、国連事務総長に提出される予定だ。

同封のハガキ署名つきの「なくそう核兵器」のリーフレットもぜひ活用されたい。署名に賛同した音楽家の坂本龍一さんもお登場しており、核兵器禁止条約について患者さんに知ってもらうための良いツールとなる。核兵器廃絶の声を多く届けるためにぜひご協力をお願いしたい。

代表派遣カンパ、ヒバクシャ国際署名にご協力お願いします

① カンパの協力

同封の振込用紙をご利用いただくか、次の口座宛に振り込みいただけますと幸いです。加入者名「核戦争に反対する医師の会・愛知」
郵便振り込み：00830-6-10574

② 署名の協力

同封で「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)」をお送りしました。先生とご家族・従業員をはじめ、患者さんにも協力していただき署名をひろげてください。全部埋まらなくても結構です。

未成年の方の署名も有効です。

同封の返信用封筒(切手不要)で返送ください。

[締め切り] 4月10日(金)

[連絡先] 署名に関する質問、署名用紙・リーフレットの追加注文(送料とも無料)は下記まで。
愛知県保険医協会・反核医師の会担当

TEL 052・832・1346 FAX 052・834・3584

被爆者は核兵器廃絶を心から求めます

ヒロシマ・ナガサキの被爆者は、核兵器禁止条約の発効を一日も早く実現させるために、国際署名の提出を呼びかけています。この署名は、核兵器のない世界の平和と安全を達成するために、核保有国も合意するべきです。核兵器のない世界の実現のために、核兵器禁止条約の発効を一日も早く実現させるために、国際署名の提出を呼びかけています。

核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の平和と安全を達成するために、核保有国も合意するべきです。核兵器のない世界の実現のために、核兵器禁止条約の発効を一日も早く実現させるために、国際署名の提出を呼びかけています。

核兵器禁止条約は、核兵器のない世界の平和と安全を達成するために、核保有国も合意するべきです。核兵器のない世界の実現のために、核兵器禁止条約の発効を一日も早く実現させるために、国際署名の提出を呼びかけています。

核兵器禁止条約

世界に広がる賛同

50カ国まであと15に

二〇一七年七月に国連で核兵器禁止条約（核禁条約）が採択されて二年半が過ぎた。二〇二〇年二月七日現在、批准国は三十五カ国で、八十一カ国の署名がすすんでいる。条約は、五十カ国の批准後、九十日後に発効する。順次署名国が批准をしていけば、条約発効も時間の問題で、年内の発効が期待される。

追いつめられる核保有国

二〇一九年十二月の国連総会では、核禁条約調印国や批准国など五十カ国が共同提案国となり、核禁条約の早期の署名と批准を呼びかける決議「核兵器禁止条約」が一昨年に引き続き、国連加盟国の三分の二の賛成（賛成百二十三、反対四十一、棄権十六）で採択された。

核保有国五カ国（米ロ英仏中）は核禁条約に反対する共同声明を発表し、「支持も署名もしない」と改めて拒否した。核保有国はそれぞれに对立、矛盾はあっても、核兵器の禁止・廃絶の問題では結束しており、それは核禁

沿う形で提案されたものだ。これに対し、第一委員会の討論では、核禁条約の批准国から批判が相次いだ。日本の決議案に反対票を投じたのは、中国、北朝鮮、ロシア、シリア。米国を意識

したこの日本の決議案に米国は棄権した。「橋渡し」役を自称する日本政府の矛盾は深まる一方だ。

核禁条約への賛同広がる

二〇二〇年二月七日現在、全自治体の七割を超える千二百二十八自治体の首長が署名に賛同している。また日本政府に核禁条約への参加を求める意見書も、

二〇一九年四月時点で三百七十四自治体だったのが、二〇二〇年一月十日現在四百三十六自治体となり広がりを見せている。愛知県では、岩倉市と設楽町に加えて、大口町でも採択され、三自治体となった。

NHKの世論調査でも、核禁条約に日本が「参加すべき」と答えたのは、六五・九%、「参加しなくてもよい」が一七・一%、「わからない、無回答」が一七%であった。圧倒的多数の国民が核禁条約に日本政府も参加すべきだと考えている。

核廃絶にむけて

二〇一九年の原水爆禁止世界大会中、ちょうど折り返し点の二十五番目にボリビアが批准をした。八月二十九日には、カザフスタンが批准し、二十六カ国になった。ボリビアのように何らかの節目を目指して取り組んでいる国も多いようで、四月、五月のNPT再検討会議という節目や、七月七日の条約採択記念日、八月六日・九日、さらには九月二十六日の「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」を目指している国もあるだろう。どのタイミングで五十カ国そろうかは分からないが、二〇二〇年は核兵器禁止条約発効が期待される。

二〇一九年十一月、ローマ教皇が広島、長崎を訪問し、演説をした。教皇は、「核兵器は、安全保障への脅威から私たちを守ってくれるものではない」と核抑止力論を批判し、「核兵器の脅威に対しては、一致団結して応じなければならぬ」と呼びかけた。二〇二〇年を核兵器廃絶への転換の年とするために力を尽くしたい。

＜核兵器禁止条約批准国＞（2020年2月7日現在）

ガイアナ、バチカン市国、タイ、メキシコ、キューバ、パレスチナ、ベネズエラ、パラオ、オーストリア、ベトナム、コスタリカ、ニカラグア、ウルグアイ、ニュージーランド、クック諸島、ガンビア、サモア、サンマリノ、バヌアツ、セントルシア、エルサルバドル、南アフリカ、パナマ、セントビンセント・グレナディーン、ボリビア、カザフスタン、エクアドル、ラオス、モルディブ、トリニダード・トバゴ、キリバス、バングラデシュ、ドミニカ、アンティグア・バーブーダ、パラグアイ

避難生活に不安根強く

被災者検診・交流会で相談活動

福島原発事故によって県内に避難している被災者は、愛知県への登録分で約九百人いるが、甲状腺エコー検診・相談会を十二月一日(日)に名南病院(名古屋市南区)で開催した。愛知県が設置した被災者支援センターが、愛知民



甲状腺検診受診者の話を聞く吉岡モモ先生(右)

医連と共催したもので、被災者五十人と支援者計百人が検診とその後昼食と交流会に参加した。反核医師の会の吉岡モモ世話人、山本節子世話人、平井長年会員が、民医連からは早川会長が協力した。甲状腺エコー検診には、初

参加十三人を含む五十人が参加。検診結果では、「A」(嚢胞や結節を認めない)十五人、「A二」(5mm以下の結節、20mm以下の嚢胞)判定が三十一人、「B」(5・1mm以上の結節、20・1mm以上の嚢胞)判定が四人(うち一人は受診勧奨された)。

検診参加者からは、「福島県の検診にも参加したが書面でのみの通知で不安だった。」「転職せざるを得ず生活が苦しい」「疲れやすい」「寝つきが悪い」「子どもにアレルギー症状が出やすい」など、長引く避難生活を背景に不安を記す例も多く見られた。主催者は、今後も継続した支援を計画している。



早川先生(中央)を始め医療スタッフ全体の打合せの様子

東日本大震災・原発事故による被災・避難と健康影響を考える学習会が、十二月二十三日(月)熱田区の労働会館で開催され、約二十人が参加した。主催は、各地の被災地支援を精力的に行う特定認定NPOレスキューストックヤード。学習会は、東日本大震災・原発事故から十年を迎える中、長期間の避難生活の課題や健康不安への支援のあり方を考える目的で開催された。

原発事故と健康影響を考える学習会で 愛知民医連の支援活動が報告される

NPOレスキューストックヤード主催

差別、結婚など人間関係の不安も増えていることなどが報告された。

早川純午氏(愛知民医連被ばく対策委員長、名南病院医師)は、甲状腺エコー検診・相談会を二〇一五年以降十

回取り組んだ内容を報告。甲状腺エコー検診所見の特徴として、子どもでは嚢胞が多いこと、大人では結節やびまん性変化が見られるなどの特徴を紹介し、「甲状腺だけでなく生活環境を含めて健康状態をしっかりと見て、記録を取ることが必要」と結んだ。

乳歯による放射線(ストロンチウム)測定について、中村琢氏(岐阜大学)と星野香氏(乳歯保存ネットワーク)が、乳歯のストロンチウムの非破壊測定設備を設けて測定を開始したことを報告、乳歯の募集や運営面の支援を訴えた。

「福島子ども健康プロジェクト」を震災後の福島県中通り地域で毎年取り組んでいる中京大学教授の成元哲(ソノウォンチョル)氏は、福島市・郡山市など自主的避難等対象区域の子どもとその保護者を対象に継続調査した結果を報告。「不安・心配」を回答する割合が六割前後で高止まりしており、その中でも健康に対する不安が増加傾向にあること、子どものいじめ・



ノーモア・ヒバクシャ訴訟 争点は「要医療性」 最高裁が統一解釈示す動き

判決は
2月25日

二〇一一年から闘ってきたノー

モア・ヒバクシャ訴訟は、二〇

一八年三月に名古屋高裁で原告二人の勝訴判決が言い渡され、原爆症と認定された。しかし、その後国は慢性甲状腺炎の経過観察中の原告一人を最高裁判所に上告受理申し立てを行った。この他、広島・福岡の両高裁の原告についても最高裁が上告を受理しており、この三つの裁判に対し、一月二十一日に弁論が

開かれた。国はこの間、「積極的な医療行為を伴わない経過観察にとどまる場合には要医療性があるとはいえない」と主張しており、この三つの裁判はいずれも「要医療性」が争点となっている。この要医療性の解釈について高等裁判所レベルで食い違う判断がされていることから、最高裁判所として統一した解釈を示す必要があると判断したと報道されている。

最高裁で

被爆者が初の弁論

一月二十一日の弁論当日、原告二人と多くの被爆者・支援者がそろって裁判所へ入廷(写真上)。愛知の原告、高井ツタエさんは法廷で、これまで被爆者として生きてきた苦しみを語り、「被爆者を助ける判断を」と陳述した。広島原告も「生き

ているうちに認定問題を解決して欲しい」と訴えた。原告側の弁護士は「医療の現場では、経過観察が重要な医療行為であることは論をまたない」と主張した。また、「最高裁判所が被爆者にどう向き合うのかが問われている」と話し、「原爆症認定は、被爆者が一人で背負ってきた病気と差別、健康不安に国が向き合い、被爆による被害を国が、法的・社会的に認めること」と訴えた。

原爆症については、二〇〇〇年に松谷訴訟の最高裁判決が出ているが、弁論が開かれるのはこれが初めてで、最高裁の場で被爆者が初めて被爆について発言する機会となった。

最高裁で審理が行われているこの間、「被爆者から最高裁に宛てた手紙」の取り組みが行われており、百五十六人の被爆者から手紙が寄せられた。閉廷後の報告集会・記者会見で被爆者が七十五年間生きてきた、苦しんできた思い、そして「二度と繰り返さないで」という思いが詰まったこの手紙が紹介された。判決は二月二十五日(火)に言い渡される。

被爆者二世・三世 交流と連帯の集いが開催される



射能被曝の遺伝的影響はチェルノブイリと福島に学ぶ」と題して特別講演を聞いた。

特別講演の他、日本被爆二世委員会委員で愛友会役員の大村義則氏から「全国被爆二世実態調査」の愛知集計分の結果報告があつた。

二月二日(日)午後、愛知県原水爆被災者の会(愛友会)被爆二世部会の主催で、「被爆者二世・三世 交流と連帯の集い」が名古屋都市センター(名古屋市中区)で開催された。二十五人ほどが参加した。

二世部会は二〇一八年六月に被爆体験の継承活動や二世としての要求の実現などを方針に、愛友会の中に部会として結成され、今回初めての集いを開いた。チェルノブイリ救援・中部を主宰する河田昌東氏を招き、「放

た。この調査は地域の被爆者団体と関わりのある全国の被爆二世を対象に二〇一六年に日本被爆二世委員会が実施したもので、全国から三千四百七十七枚の有効回答を得、中間報告が出されている。愛知県内からは百八十六枚が集約されている。

大村氏は多くの被爆二世が自身の健康や放射線の影響に関し不安や悩みを抱えていると報告。調査で寄せられた二世・三世の健康への影響に関する記述回答を紹介した。